第 3064 号

(2-2)



1994年1月6日創刊 · 毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2006年)平成18年 7月 10日 月曜日

発行所

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678 株式会社 FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

△ 無議決権株式の評価に配当還元方式を提言

Q:事業承継協議会が、種類株式についての評価方法を提言することとなったそうですが、どのような内容になったのですか?

A:完全無議決権株式については、配当還 元方式を適用するべきとしています。

【解説】

中小企業の円滑な事業承継を支援するため、 相続法制や会社法制等について検討を行って きた事業承継協議会では、このたび、会社法 で利用可能となった種類株式についての活用 手法と評価方法についての基本的な考え方を 提言しました。

報告書では、取得請求権などに基づく潜在 的な支配力も含めて支配力の有無を確認し、 支配力が全くない種類株式については、配当 還元方式で評価すること、支配力が認められ る場合には、完全無議決権株式のうち特例的 評価の適用を受けないものについて20%の評 価減の対象とすることなどの考え方を示しています。潜在的な支配力の有無については、 次の5項目を挙げ、これらの要件のすべてを 満たす完全無議決権株式については、配当還 元方式による評価にするべきとしています。

- ① 株主総会において一切の議決権を有しないこと
- ② 取得請求権、取得条項がないこと
- ③ 配当については普通株式に劣後しないこ
- ④ 残余財産分配請求権は普通株式に優先しないこと
- ⑤ 税務署への届出などを要件とすること







